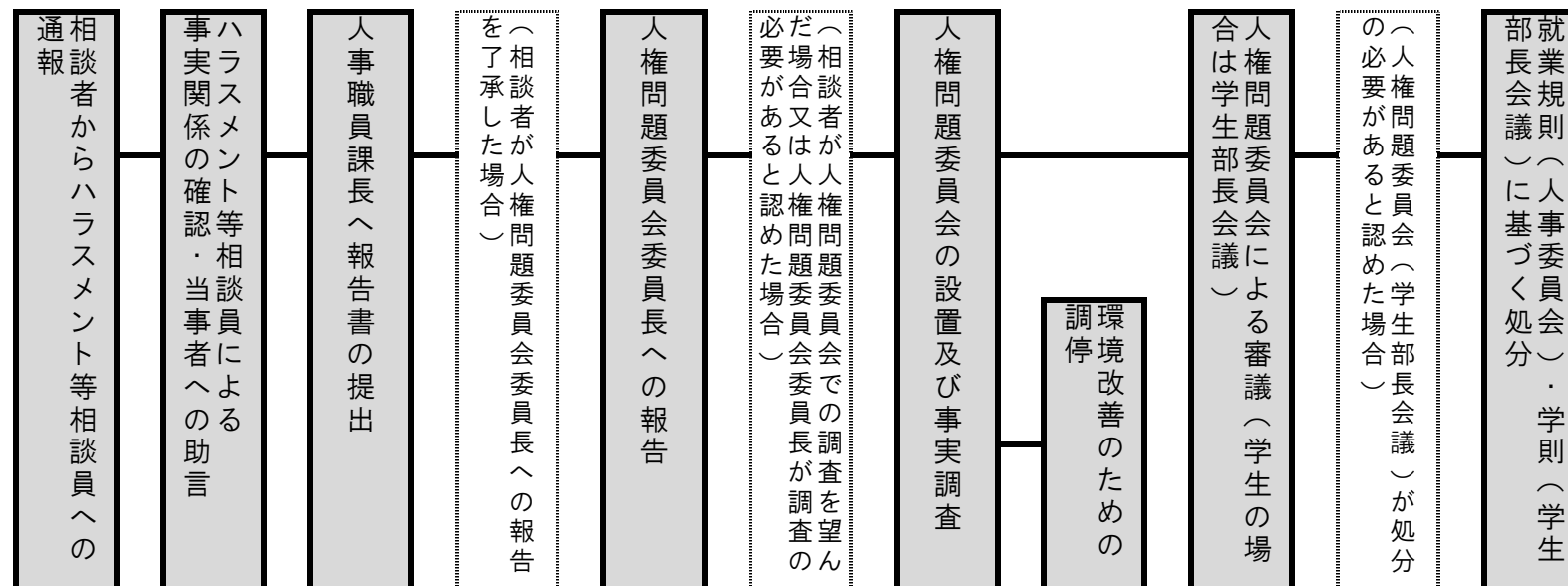


〈岩手医科大学 通報・相談案件の処理に係るフローチャート〉

令和3年1月1日



・上記は人権侵害事案の解決に向けた対処の基本的な流れですが、相談者の意向を確認しながら進めます。

・学生同士の案件については、相談者の了承を得て、調査前・調査途中段階で、学生部長会議又は所属学部へ対処を引き継ぐ場合があります。